

平成29年度 第2回 第2次新城市財政健全化推進本部会議
会議録（概要版）

平成29年11月24日（金）
午前10時30分～11時15分
政策会議室

1. あいさつ

本部長

平成29年5月30日に第1回の財政健全化推進本部会議を開催し、基本的な趣旨、目的等は周知のとおりです。繰り返しになりますが、今回の財政健全化推進にあたりましては、第2次総合計画、人口ビジョンや地方創生総合戦略、公共施設適正化計画、市長マニフェスト等全体をパッケージとしてやっていくことが必要であります。

また、市の財政が果たす役割は、単純に税を集めて配分をするということのみならず、地域経済に対していかなる寄与を果たしていくのか、そうした点も見据えていかなければならないと思っております。

この第2回の報告事項を踏まえて今後の取り組みについて共有をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2. 議題

(1) 各部会からの報告

歳入確保部会 部会長

部会において検討事項を洗い出し、以下の5つのプロジェクトを検討。

- ・ふるさと納税増収プロジェクト
- ・広告事業検討プロジェクト
- ・新たな資金調達検討プロジェクト
- ・公共施設使用料等適正化プロジェクト
- ・徴収率向上プロジェクト

歳出見直し部会 部会長

部会において検討事項を洗い出し、以下の4つのプロジェクトを検討。

- ・窓口業務等アウトソーシングプロジェクト
- ・事務ペーパーレス化促進プロジェクト
- ・施設管理経費削減プロジェクト
- ・用品調達経費削減プロジェクト

公共施設管理適正化部会 部会長

公共施設管理適正化部会の検討ベースは、平成28年度に策定した新城市公共施設総合管理計画にある。部会では、単に公共施設を削減するための検討ではなく、市民に「市全体と各地域の人口動態などの状況を踏まえたこれからの公共施設のあり方」を考えてもらい、より賢い選択をしていただくためにはどうしたらよいかという目的とし、以下

3つのプロジェクトを検討。

- ・ P I 推進プロジェクト
- ・ 施設調査プロジェクト
- ・ 公共施設配置基準作成プロジェクト

庁内指定検討項目 事務局

歳入確保

- ・ 市有地と分譲地の早期売却
活用されないまま保有している市有地や作手長者平団地20区画等の早期売却をしていくための検討。
- ・ 学校・こども園跡地利用の促進
廃校・廃園となった学校・こども園の跡地利用の全庁的な調整機能や利用の促進について検討。
- ・ 空き家活用の促進
空き家の利用促進による地域の活性化のための検討。
- ・ ごみ有料化の可能性
ごみ減量化とともに有料化による歳入確保の可能性について検討。

歳出見直し

- ・ 総人件費の適正化
新城市自治人事制度検討委員会からの答申を踏まえた取り組みと今後の職員の働き方改革という観点を含めたさらなる検討。
- ・ 既存扶助制度のあり方
扶助という側面から本当に困っている方にしっかりと措置できているのかを含め、制度のあり方全体を検討。
- ・ 給食の提供方法
各施設の給食室の老朽化が進む中、センター方式、親子方式等給食提供の方法について検討。
- ・ 補助金の見直し
平成19年度に行った補助金の見直しから、再度、見直しを検討。
- ・ 地域自治区予算・地域活動交付金のあり方
制度施行5年目となり、地域の自立に向けた取り組みが進んでいることから、よりよい地域自治区予算、地域活動交付金のあり方について検討

副部会長

今後、検討していく中で、新たな課題や取り組みのアイデアが出てくると思います。ここに挙げた視点だけではなく、新たなことへ広がっていくようプロジェクトを進めてほしい。また、数値的な目標を掲げていければと思います。例えば、歳入確保でいえば具体的な金額であるとか何パーセントの増加、歳出見直しであれば、いくらの削減、何パーセントの削減など。具体的な数値のイメージを職員が共有しながら検討していただきたい。公共施設管理適正化では、すでに公共施設総合管理計画がありますので、計画

をしっかりと把握しながら進めていただきたい。ただ、漫然と進めるのではなく、みんなが共有しながら取り組んでいくようにしてください。

議会事務局長

今後の検討の中で、新たな意見等を汲み取る方法については。

総務部長

歳入確保は企画部長、歳出見直しは総務部長、公共施設管理適正化は片瀬理事に挙げていただければよいと思います。

全庁的な取り組みにしていきたいので、どんな小さなことでも吸い上げていけるような仕組みになるよう、きめ細かな情報提供、情報共有を行っていただきたいと思います。

企画部長

プロジェクトでの検討の中でも、すでにたくさんのアイデアがあり、それをまとめたのが今回の資料となっています。今後の検討で、さらに多くのアイデアが出ると考えていますので、プロジェクトに反映していくことができると思います。

(2) 今後の取り組み方針について

事務局

資料 第2次新城市財政健全化推進本部当面のスケジュール（案）について説明

副本部長

今後、平成30年9月までに、4月の人事異動を挟んで取り組んでいくことになりませんが、取り組みは部課で行うのか、人についていくのか、どう考えていますか。

事務局

プロジェクトについては、人事異動があった場合でも引き続きメンバーとして関わっていただきたいと思います。本部会議のメンバーは役職でお願いしたいと思います。

本部長

本日の議論のもととなっている各プロジェクト等のプロセスを拝見させていただきました。それぞれ、まじめに正面から取り組んでいただいているということがわかりましたので、その点は労を多としたいと思います。

これから、補助金の見直しや主要事業にもチェックをかけていくとすると、全事業の棚卸し作業ということになってくると思います。

今のところ、事業評価の仕方として、一つは性質別の評価がある。それから成果指標などから費用対効果をはかる評価の仕方があると思います。それらの評価に加えて、もう一つどうしても洗い出してもらいたいことがあります。それは、全科目、全事業の直接の支払先です。第1次の支払先をすべてリストアップし、それを分類してほしい。

分類というのは、市域の中か外かという大きな分類、それから直接市民に支払ってい

るのか、あるいは間接的に団体を経由しているのか、市内の営利企業に支払っている場合もある。公共事業の発注や物品の調達など。あるいは市内に事業所があるけれども本社は市外にあるなど。営利企業の場合は、市内の再投資に向かっているものなのか、最終処分のものであるのか。それを、洗い出してほしい。そして、性質別や目的別、費用対効果などの評価を掛け合わせてみて、各事業の実施について判断をしていくということが必要だと思っています。

例えば、仮に新城市の自己財源比率が6割、依存財源が4割とするならば、4割は外部経済から入ってきているということになります。内部経済として市税等では賄えない分を、交付税等国県を媒介した外部経済からの収入で賄っている。では、その財政支出の行先がどこに行っているのか。4割が移転収入であるが、4割以上が市外へ流出してしまっているとするならば、これは財政構造として地域経済に貢献していないということになる。4割以下に収まっているならば、それは何らかの地域経済へのプラス効果を生んでいるということになる。細かい分析をすればもっと色々な見方があると思うが、まずはその点に着目をしていってほしい。

これからの財政運営のあり方は、公共施設を含めて縮減をしなければならないという大きな命題があるが、その縮減が地域経済や住民サービスの質の向上につながっていかなければならない。今まで検証したことがないので、そういうデータを持っておくと、今後何をやるにしても色々な気づきを与えてくれると思います。その辺を加味してチェック、検証をしたいと思います。

今は、おそらく不可能だと思うが、例えば、この部分では、もしかしたらもう少しテコ入れすれば市内でできるかもしれないということが浮かび上がってくるだろうと思う。お金の流れを財政の側からコントロールするのに使いたい。東三河全体でそれを共用してそれを内製化できれば、それはそれで大きなプラスにはなるだろうし。

監査では、基本的にそういうものを洗い出していますか。

副本部長

事業の適否、適正さ、支出がどういう目的でされているかなど、事業そのものを評価しているのですが、支出先までは。

監査委員事務局長

支出先は、債権者登録に基づいて紐付けられると思いますので、会計で拾い出すことは可能ではないかと思います。

総務部長

平成28年度決算でよろしいですか。

終了